

3月定例町議会

2000
2001

小さくてもキラリと光る町へ

20世紀締めくくり予算を審議可決

三月八日から十六日間の会期で開かれた定例町議会に平成十二年当初予算案など三十八議案が上程され、慎重審議の結果いずれも原案のとおり可決された。

町長所信表明(要)
長引く景気の低迷が一次産業にも影響し、農漁業者の経営環境はかつてない厳しさ。国においては経済再生を最優先課題に各種施策を展開しており、二十世紀最後の今年こそ経済の回復基調を確実なものにし、二十一世紀への展望を期待するものである。

過疎化対策
転出や出生減により減り続けた人口が、十一年度は一月末現在で八名増えている。要因は転入者の大幅増。このような状況を見る時、本町の豊かな自然の中での生活体験や温かい人情とのふれあいを通じた「交流・体験・定住」の町づくりを更に積極的に推進することにより、過疎化対策に努めて参りたい。

高齢者福祉対策
いよいよ介護保険がスタートする。本町の要介護認定者は一五〇名程度となる見込み。在宅介護はマイサービスセンターとグループホームで一定の対応が可能だが、施設サービス面はすべて町外に頼らざるを得ない状況。今後、入所系の施設整備を早期に実現したい。

一方、保険対象外の高齢者支援も大変重要。新規事業として「在宅高齢者共同住居」の建築や「配食サービス」をスタートさせ、「介護予防と自立支援を進めていく」。

産業振興
国の新制度「中山間地域等における直接支払い制度」が十二年度から実施される。これは条件不利地域での農地保全や生産活動を支援するもので、現在、制度導入に向けて事務作業を進めている。今後、全農家を駆動している町の実施方針を固めたい。

佐田神リソート開発
一次開発として、三三三区域の分譲地が整備され、現在七

五区画を販売。建築戸数二八戸のうち定住戸数が十一戸あり、一定の定住効果をもたらしている。

企業には引き続き二次開発を要請しており、早期着手に向けての協議を進めたい。

地域の自立促進
現行「過疎地域活性化特別措置法」が三月末で失効し、これにかわる「過疎地域自立促進特別措置法」が制定される見込み。新法の理念は名称が示すとおり「地域の自立」にあり、地方分権推進と併せまさに地域(住民)の自己責任や自己決定が問われる時代となった。

新法施行にあたり「自立促進計画」の策定に取り組むが計画策定に住民が積極的に参加できる仕組み作りを行い、自信と誇りが持てる町づくりを進めていきたい。

以上が新年度予算を提案するに当たっての町長所信表明の要旨です。紙面の都合上「ですます調」を省きました。



在宅高齢者共同住宅 (イメージスケッチ)
三机第二校跡に建築

主な議案の説明
○介護保険条例の制定
介護保険開始に伴い、一号被保険者(六十五才以上)の保険料を定めるもの。基準保険料は月額二千七百円、三年間同額。また、特別により保険料の支払いは十月分。
○十一年度一般会計補正予算
在宅高齢者共同住居整備費ほか一億一千七百万円を追加し総額三十六億七千三百万円とするもの。

(2)



広報

せと 4

風車のまわるアジな

2000
平成12年

No. 323



“ピカピカの園舎に 16名の園児が入園”

3月17日に完成したばかりの久大保育園で、4月6日入園式がとり行なわれ、新入児2名を含む16名の園児が入園しました。

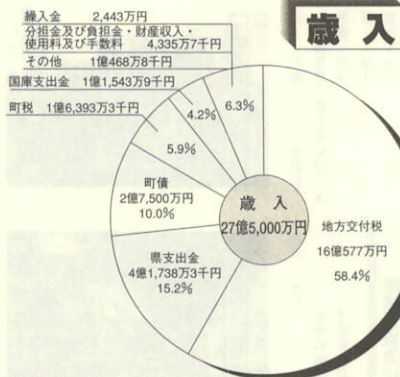
木造平屋建ての広々とした園舎。木の温もりにもまれて、心も体ものびのびと育って下さい。

今月の主な内容

3月定例議会報告	2~3
12年度 予算	4~5
消防団出初式・新役員紹介	6~7
人事異動	9~10
お知らせコーナー	14~15

2年度 22万2千円の づくり 27億5,000万円

平成12年度 予算



用語解説

- 地方交付税……町の財政に応じて国から受けるお金
- 町債……町が借りるお金
- 国庫支出金・県支出金……国や県から使いみちが決められているお金
- 公債費……町の借金を返すためのお金

民生費	教育費
○町道高浦港線道路改良事業 995千円	○奨学資金貸付事業 1,432万2千円
○生きがい対応型デイサービス事業 258万3千円	○スクールバス車庫新築事業 309万円
○配食サービス事業 440万円	○コンピュータ導入 350万円
○在宅高齢者等住宅改良支援事業 100万円	○給食センター施設整備事業 1,712万5千円
	その他
	○国際交流事業 303万円
	○電源地域産業育成支援事業 400万円
	○宝さがしコンテスト 31万2千円
	○姉妹町交流事業 185万3千円
	○町営バス事業 299万円
	○小型合併浄化槽補助事業 1,117万円
土木費	
○町道神崎中央線生活道路整備事業 4,340万1千円	
○町道田部地区内2号線生活道路整備事業 1,200万円	
○町道瀬戸頂上線道路新設改良舗装事業 5,000万円	
○志津地区内線道路整備事業 500万円	

(4)

一般質問(要旨)



阿部 軍治 議員

- 生活排水処理対策
小型合併処理浄化槽設置補助制度の普及状況は。
- 定住促進団地整備事業
事業工程と給水計画は。
- 県営中山総合整備事業
展望台周辺に整備される農業公園の事業工程と内容は。また給水計画や管理方法は。
- 在宅高齢者共同住居建築
議会に対し説明不足では。また施設の管理方法は。

町長答弁

①本年度十四基を設置。新年度の要望状況は現在十七基。追加要望は八月頃まで受付予定。九月に造成工事が完了予定。十一月議会で財産処分案件を審議し、分譲に入りたい。

給水方法は、造成地が給水



上田 貴 議員

区域外のため、当面「専用水道」で対応。早急に編入手続きを行い、「瀬戸簡易水道」に切り替える。

③事業期間が十八年度までで七年間。まず場内路整備から着手する。主な施設は温室・貸し農園・交流施設等。また老人福祉施設も誘致したい。

給水については、現在同地が給水区域外のため早急に編入手続きを行い対応する。

維持管理については「公設民営」を基本に検討を進めており、随時報告したい。

④当事業は国の二次補正事業として昨年十二月に内容が明らかになったもの。事業要望の判断に急を要し、また情報も不確定で詳細説明の機会を失った。ご了承願いたい。

維持管理は、入居者の自主管理を基本とするが、介護予防等の観点から生活支援員の派遣などでサポートしたい。

町長答弁

①十三年度に条例制定。十四年度からの公開スタートを目標に準備作業を進めている。

②居宅サービスはヘルパー・デイサービス等で一定の対応が可能だが、施設サービス面が弱い。住民の皆様にご不便をおかけするが、当面は近隣市町施設のご利用により対応をお願い致したい。

また介護サービスへの民間参入は地域性・採算性から見て困難。については、社会福祉協議会の機能強化を図り、サ

- 情報公開制度
情報公開条例の制定時期は。
- 介護サービスの受け皿整備
は十分か。
- 事業の執行状況
緑線事業の状況及び町道三机大江線の見直しは。また工事分割発注に関する見解は。
- 行政運営
議会と理事者の関係についての見解は。
- 行政機構改革・人事管理
行政機構改革の必要はないか。また人事管理は適正か。



松澤 周作 議員

①在宅高齢者共同住居建築
をを行っている。

②十三年度に条例制定。十四年度からの公開スタートを目標に準備作業を進めている。

③緑線事業は四事業で四億五百万円の見込み。三机大江線については法面の一部崩壊によりご心配をおかけした。安全率確保に万全期し、十三年度完成を図る。

また工事の分割発注については、工期の短縮・地元業者の受注拡大の観点から、今後可能な限り採用したい。

④議会と理事者は車の両輪の如く、一定の距離を保ちながら共に町の発展を目指すものと理解している。その過程にあたっては協議を尽くし、町政の円滑な推進に努めたい。

⑤機構改革については、その必要性や効果等を総合的に検討し、慎重に取り組みたい。

人事管理については個々の職員が持つ能力を最大限発揮させることを主眼に適正管理を行っている。

町長答弁

①施設は木造平屋建て四五三㎡で入居定員は六世帯八人を予定している。

施設の性格上、オール電化住宅とし、生活支援スタッフルームも配置する。

(管理方法は前掲のとおり)

②十三年早期から公募方式で十五区画を販売予定。販売価額および対象者は検討段階であるが、基本は町内外の定住希望者に安価で良質な住宅地を提供し、若々しいゾーンにしたいと考えている。

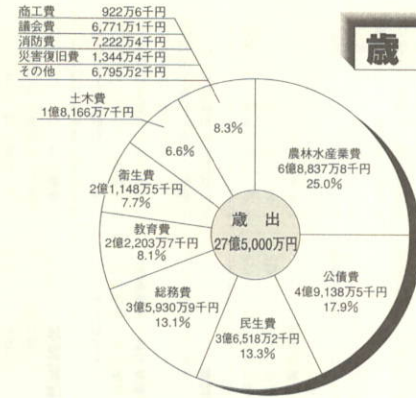
③現在、町職員二名ごバート職員で運営。新会社設立により町人件費の削減と経営ノウハウの導入を図り、資本の発展を期待するもの。資本出資は町が四十九%、伊方サービス十四%、残り三十七%を町内の各種団体に出资比例したいと考えている。

- 施設内容と管理方法は。
定住促進団地整備事業
販売時期・方法、区画数は。また、販売価額や対象者は。
- 農業公園の運営
第三セクター化(新会社設立)の理由とその内容は。

(3)

平成1
総額43億1,8
まち
一般会計

歳出



こんなことに
使います

歳出

歳出では、構成比率の最も高いものが農林水産業費です。6億8,837万8千円で全体の25.0%を占めています。これは、西小島(小島)漁港局部改良事業県営中山間地域総合整備事業などを実施するためのものです。これに続くのが公債費の4億9,138万5千円(対前年比△13.9%)

その次に続くのが、民生費の3億6,518万2千円です。以下、総務費、教育費となっています。

特別会計

15億6,822万2千円

会計名	予算額
国民健康	3億4,762万9千円
保健事業	2億2,810万7千円
簡易水道事業	9,559万7千円
土地取得	6,502万5千円
住宅新築資金等貸付事業	273万3千円
学校給食	1,522万9千円
老人保健	4億9,882万2千円
小規模下水道	170万7千円
介護保険	2億2,000万0千円
介護サービス	9,337万3千円
合計	15億6,822万2千円

主な事業の使いみち

■農林水産業費

- 県営中山間総合整備事業 3,420万円
- 大江黒鼻農道改良舗装事業 2,500万円
- 大久排水路施設整備事業 1,600万円
- 西小島(大江)漁港局部改良事業 9,000万円
- 西小島(小島)漁港局部改良事業 1億3,500万円
- 四ツ浜(川之浜)漁港局部改良事業 9,000万円
- 沿岸漁場整備開発事業 2,670万円
- 四ツ浜(大久)漁港海岸保全(高潮)事業 1億円
- 花嫁対策事業 200万円
- 定住促進事業 340万円

新たななる前進

わが町の防災

消防出初式



三月二十六日(日)、三机小学校グラウンドで平成十二年瀬戸町消防出初式が行なわれました。穏やかな天候に恵まれ、参加した消防団員(河内公平団長以下一七六名)は、機械器具点検、規律訓練、ポンプ操法等、日頃の練習の成果を披露しました。又、三机保育園と塩成保育園の年長園児らが途中参加、ボンポンを振って可愛い踊りを披露したり、まじいを振る仕事も堂に入った。梯子を登り演技する顔は真剣そのもので、すっきり大人達のお株を奪ってしまいました。台の上から「火の用心」などの横断幕が見守っていた父母達から盛んな拍手が送られ、緊張気味の園児達の顔にもやっと笑みがこぼれ

▼表彰状受賞者

消防庁長官表彰
 永年勤続功労章
 浅井 利春



- ▼日本消防協会長表彰
 勳章章 山本 敏彦
- ▼愛媛県知事表彰
 功労章 佐々木繁彦
- ▼愛媛県消防協会長表彰
 功績章 浜本 初雄
- ▼二十年以上
 勳章章 小野瀬博幸
- ▼十五年以上
 功績章 稲井 太郎
 大森 貴治
 西川 増二
- ▼十年以上
 功績章 阿部 静明
 佐々木邦満
 毛利 武
 松岡 浩也
 堀川 功

- 規程章 上田 純治
- 前田 寛
- 萬 和利
- 井上 利司
- 中野 利郎
- 坂内 荒男
- 福山 一法
- ▼無火災分団表彰
 竿頭綬 佐分利
- 竿頭綬 佐分利
- (平成六年十一月二十日か
 から五年三月間無火災)
- 竿頭綬 足成分団
- (平成六年十一月二十日
 から五年四月間無火災)
- 竿頭綬 神崎分団
- (平成六年九月二十五日か
 ら五年五月間無火災)
- 精勳章 小川 清美
- 清水 洋
- 山上 年光
- 藤川 広治
- 福島 大蔵
- 萬 郁夫
- 井上 勝彦
- 高月 光彦
- 村上 友宏
- 梶谷 修治
- 山口 崇
- 和史

シリーズ 介護保険 No.17

介護保険事業計画の公表

瀬戸町が実施する介護保険事業の進め方について検討を重ねていた、瀬戸町介護保険事業計画策定委員会（井上重久委員長以下13名）は、去る3月2日に第7回目の策定会議を開催し、その検討結果のとりまとめを行い町長に報告いたしました。

町では、この検討結果を基本指針として、今後の取り組みを行うこととしています。

○介護保険事業計画の主な項目とその内容

項目	計画内容	補足説明
計画の期間	平成12年度から16年度の5カ年間	3年を経過する毎に計画の見直しを行います。
目的及び基本理念	介護保険制度の実施に当たっては、厚生大臣が定める基本指針に則して、介護保険給付の円滑な実施に関する計画の策定が義務付けられています。	介護保険法の基本理念を踏まえ、次の点に留意して介護給付等対象サービスを提供する体制の確保を図ることを目的としています。 ・要介護状態の軽減、悪化の防止、介護予防のためのサービスが総合的に提供されるようにすること。 ・要介護状態になっても、可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるように居宅サービスを重視してサービス提供を行うこと。
町内高齢者の状況把握	平成10年11月に実施した町内の65歳以上の高齢者調査の結果を基に分析	(町内高齢者の状況) ・高齢者全体の7割以上が高齢者だけで生活しており、一人暮らしも2割を超えています。 ・介護に対する関心は高く、10年前に比べて、家族介護から公的福祉サービスを利用して介護を受けたいという意識が増加しています。
介護保険料	平成12年度から15年度の3年間の介護保険料の基準額を2,700円と試算、被保険者の所得階層ごとに5段階に設定しました。 ※第1号介護保険料の徴収については、国の特別対策に沿って行うことにしています。	介護保険料の試算にあたっては、国から示されたワークシートにより町内の利用希望者等の状況を把握して算出いたしました。 ・第1号被保険者の数 1,099人 ・町内の利用見込み者（在宅：129名、施設32名） ・介護費用の見込み額 3年間で約7億6千万円
保険給付について	市町村特別給付、支給限度基準額の上乗せ等、上乗せ横だし等の特別な給付は行わないこととしています。 ※国が定める一般的な基準により保険給付を実施します。	上乗せ・横だしのサービスについては65歳以上の介護保険料でまかなうこととなり、介護保険料の上昇につながる為、当分の間は行わないこととしています。 ※必要な事業は、町の保健福祉事業の中で実施します。
居宅介護サービスの供給体制	①訪問介護サービスの充実 社会福祉協議会を中心に、登録ヘルパーの積極的な活用を行い休日・時間外の供給体制の整備を進めます。 ②訪問看護サービスの充実 大久保通所において提供体制の整備を進めます。 ③機能訓練（リハビリテーション）の充実 現在町内の事業者によりサービスの提供が行っていますが、今後町内で対応ができるよう体制整備について検討することとします。 ④福祉用具の給付・貸与サービス 町内事業者がありませんので、複数の町外事業者の参入を促し、必要なサービスの確保を図ります。	介護保険制度で利用する介護サービスについては、現在提供中のサービスの拡充により、質と量の向上を図ります。 また、不足するサービスについては当面、町外事業者の協力により対応することとしています。 ※介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群）における施設サービスの利用については、当面近隣市町村の施設を利用いただくこととしています。 町内における今後の施設整備計画については、「瀬戸町老人保健福祉計画」（6月末策定予定）で具体化される見込みです。

○介護保険被保険者証の交付について

65歳以上の第1号被保険者に対する被保険者証を、民生委員を通じて3月末に交付いたしました。が、当時不在等の理由でお渡しできなかった方につきましては役場で保管しています。
未だ受け取っていない方は、役場福祉課へご連絡下さい。



- ▽感謝状受賞者
- 愛媛県消防協会長感謝状
消防団員家族内助の功
大久 山本佐由利
 - 八西消防連合会長感謝状
二十年以上出勤消防団員
家族内助の功
小島 中田 初江
 - 瀬戸町長感謝状
足成 岩井 智徳
田部 高茂 清久
久保田 学
 - 退職者福杯（伝達）
一ノ銀杯
近藤 豊治
高藤 三郎



- 一ノ銀杯
- 二ノ銀杯
- 菊池 梅吉 正
- 山下 正
- 中原 辰広
- 山本 辰一
- 大谷 英一
- 浜松 為俊
- 井上 大喜
- 石井 久清
- 高藤 典雄
- 阿部 泰幸
- 山本 幸二
- 曾根 秀樹
- 三好 賢治
- 市川 忠義
- 森 喜栄
- 山本 清
- 和泉

消防団新役員紹介

●消防団本部役員

団長	久世 隆博
副団長	山本 吉昭
	佐々木 繁彦
	松田 福夫
本部部長	佐々木 務
	崎 八神
	鈴木 大

●地区分団長

三机分団	山本 幸二
塩成分団	緒方正清
佐市分団	山本 敏彦
足成分団	上 邑進二
大江分団	井上 藤雄
志津分団	山下 茂
小島分団	中田 險次
大久分団	阿部 静明
川之浜分団	菅原 長之
田部分団	久世 凡夫
神崎分団	三好 忠満

住民の安全を守る消防団
 4/3(月) 団長辞令交付式
 新団長へハトントンタッチ!!
 地域住民の安全を守る瀬戸町消防団の新役員が決まりました。
 永年にわたり瀬戸町消防業務及び防災に御尽力下さいました河内公平団長が退任され、久世隆博新団長へハトントンが渡されました。
 団長と共に消防活動を支える本部役員並びに地区分団長は左表のとおりです。
 新体制でスタートした瀬戸町消防団、安全な町づくりのためによろしくお願いたします。



井上町長より辞令を受ける久世新団長

人事

4月1日付けの異動で、この新体制でスタートしました。

役場(本庁)

会計室
室長 梶原 武
主査 水本千代子

町民課
課長 浜田 洋一
課長補佐(兼)地域改善係長 坂本 明仁
住民係長 水野勢都夫
税務係長 中村 修二
環境係長 阿部 源一
主任 大森 貴浩

主査 高月 浩美
高月 清
藤川 輝之

主事 山口 好博
中里 政明
三好 正弘
曾根 秀樹
井上 寿志
大森 千代

(二) 階

総務課
課長 森口又兵衛
課長補佐 大塚 伸弥
専門員(兼)財産管理係長 井上 恒男
専門員 阿部 静明
総務係長 岩村 寿彦
財政係長 小野瀬博志
主事 阿部 友樹
使丁 高地瑠美子
事務員(臨) 山本 由美
市川 清子

企画課
課長 近田 三郎
課長補佐(兼)商工観光係長 細川幸登茂
企画係長 山内 清秀
地域振興係長 井上 利彦

建設課
主査 亀井 恵美
課長 藤洲 昭一
課長補佐(兼)工務係長 大野 金能

管理係長 伊勢家 昭
技師 梶原 博和
事務員(臨) 竹本 明史
川東 和美

(三) 階

課長補佐(兼)水道係長 三好 賢治
白石 義保
農林水産係長 田中 洋介
事業係長 富永 正司
主任 山本 幸二
主事 松田 法子
清水 浩一
中田 公平

農政改良普及センター
主任 石崎 和彦
課長 浜松 為俊
事務員(臨) 阿部 竹子
スクールバス運転手 大石 一登

学校教育課
課長 井上 大喜
大谷 勝也
毛利 武
米田慎一郎
井上 生子
瀬戸中 隆
三机小()
塩成小()
大久小 隆
川之浜小()

(三) 階

議会事務局 橋本 伸一
主査 三好 元子

生涯教育課
課長(兼)町民センター所長 浜田 英昭
(兼)中央公民館長 白石 信子
主任 奥山 清司

社会教育係長 三好 要
同和教育係長 白石 信子
主事 奥山 清司

福祉課主幹(兼)所長 岡田 包
保健係長 岡田 操
井上 貴子
佐伯 千恵
岩村 千恵
岩津れい子

大久診療所
所長 大久診療所
医師 瀬野 晋吾
事務長 増田 歳久
主事 是沢 耕治
福山 一法
高藤喜代子
野本 由美
高月 早苗
堀江 洋子

(三) 階

加藤由美子 ()
河野 志磨 ()
萬美沙子 ()
清水ひな子 ()
笹田千代恵 ()
阿部 奈奈 ()

加藤由美子 ()
河野 志磨 ()
萬美沙子 ()
清水ひな子 ()
笹田千代恵 ()
阿部 奈奈 ()

足沢美代子 ()
山本 昌美 ()
山下 久美 ()
中田 節子 ()
井上 雅子 ()

是沢美代子 ()
清水 啓子 ()
松本恵理子 ()
浜本 妙子 ()

榎津子ヨ子 ()
大久保ツヤ子 ()
佐々木善恵 ()
瀧井かな子 ()
宇藤 菊美 ()
榎津チヨ子 ()
阿部 康子 ()
中里 米子 ()
阿部 大女 ()
山下 梅吉 ()

主査

四ツ浜支所 宮本 博
支所長 上村 博康

給食センター
所長 小川 利明
調理員(臨) 河野 富恵
五本 宗代
島本 裕二
河野 光枝

ゴミ焼却場
作業員(臨) 久保田 学
浜本 一信
松代 和哲

社会福祉法人
瀬戸町社会福祉協議会
常務 戸田 義則
事務局長 阿部キヨミ
福祉活動専門員 福島 可奈
訪問介護員 浜口 茂美
竹下マサエ

デイサービスセンター
主査 山本満喜雄
介護職員 曾根 雪江
鎌田 玉恵
清水佐智子
三河摩里子
宝栄 一之
川本 初美

大久診療所 医師紹介



自己紹介 名前 増田 歳久
昭和二十年生まれ
乙女座 A型
独身(子供三人)
医師 医学博士
高知県出身

初めまして。大学を卒業して以来、ずっと大きな病院に勤めていました。医療業務がますます専門化していく中で、田舎の診療所もいかなと思いついて、来た矢先のお誘いで、直ぐに赴任することになりました。来てみると右も左も前も後ろもやっぱりと海。何ができるかなと考えてしまいました。というよりも先に子供時代の郷愁がよみがえってきます。私が中学校まで通じた所は、高知県大月町。瀬戸町より少

し大きいかな。ところで自分自身及び自分の家族も含めて田舎は次第に高齢化していきま。人間長生きすることは大切ですが、病弱な状態での長生きは、やっぱり少し不満ですね。元気で長生き。これが大切！年寄りも若者も皆で外に出て身体と頭を働かせよう。ちなみに私の趣味は、スキーと山歩き。いっしょに行動できる機会があればいいな。と思っています。みんな健康になるお手伝いをさせていただきます。

ちょっと話はそれですが、目前に広がる海、ウィンド・サーフィン、ヨット、マリッジットなどやってみたいな。牧場に牛がいますね。乗馬はしたことがあるけれど牛には乗れません。学校の体育館、バドミントン学校に使えますね。テニスコートはありますか。国道197号、酒気帯びで100キロ走行はやめましたよ。何だか希望が満たさずしてきますね。どうぞよろしくお願ひ致します。

福祉課からお知らせ

配食サービス実施について
町では、おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者で調理困難な世帯に宅配する。栄養バランスのとれた食事と定期的な配食サービス事業を実施する。昨年、老人クラブを通じてアンケート調査を実施しましたが、配食サービスを希望されます方は、地区民生委員もしくは役場福祉課まで御連絡下さい。

実施要領

1. 実施時期 5月中旬～
2. 配食 昼食を宅配
3. 料金 400円(1食)
4. 実施回数(予定)
 - ① 5月中旬以降 週1回
 - ② 6月 週2回
 - ③ 7月以降 週3回

社会福祉協議会事務所 移転のお知らせ

12年4月より社会福祉協議会事務所がデイサービスセンターへ移転いたしました。介護や福祉全般についてお気軽にご相談下さい。
連絡先 TEL57-2180
57-2182

シリーズ「21世紀の瀬戸町を考える」

先月号から3回シリーズではじめたこのコーナー。今月号の題目は“産業”です。現実をしっかりと把握し、明日のまちづくりに生かしましょう。

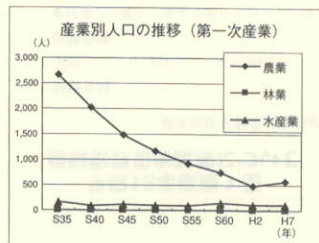
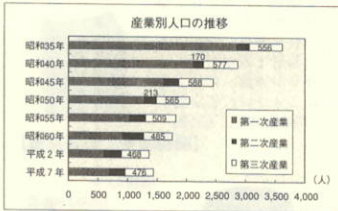
“みんなで考えよう ふるさとの未来”を合言葉に!!

【産業編】

先月号の人口編でもありましたように、若者の減少と高齢化の進展により産業面での後継者不足が発生しています。特に農業の後継者不足は深刻です。

産業別人口推移のグラフを見ると、第一次産業人口の大幅な減少（昭和35年と平成7年比較で76%の減少）傾向に対し、第二次産業は若干増加、第三次産業は若干（14%）の減少となっています。

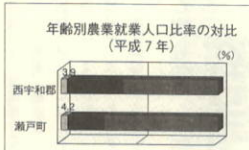
全産業の中で第一次産業が占める割合は、昭和35年が78.6%、平成7年が47.9%です。かなり減少はしていますが、第一次産業が本町の基幹産業であることには変わりはありません。



①農林水産業

第一次産業の中でも、本町では農業が主となっています。内訳を見ると、農業従事者の大幅な減少とは反面、水産業は横ばい傾向となっています。農業従事者減少の背景には、農産物自由化、生産調整、産地間競争の激化、価格の低迷等厳しい状況があります。

年齢別農業就業人口比率を見ると、昭和40年から50年は30～59歳の比率が若干減少した程度でしたが、それ以後は大幅な減少となっています。過疎化の影響を直接受け、労働力の高齢化が一層進んでいます。西宇和郡と比較すると昭和40年は年齢構成がほとんど同じでしたが、平成7年には、60歳以上の比率が12%程度郡を上回っています。



瀬戸町誕生（昭和31年）からの農業を見ると、当初は麦・かんしょを主に栽培していました。時代とともに食糧事情が急変し麦類・かんしょ共に作付面積は昭和38年をピークに減少の一途をたどり、昭和56年には自家消費程度の作付となりました。そのかわり、一部にしか栽培されていなかった夏みかんが価格の上昇に伴い急傾斜地が柑橘園に開発され段々畑は広がりました。価格の変動は国内経済の移り変わりとともに激しく昭和43年頃になると甘夏みかん、昭和46年頃には新甘夏と品種改良が進みました。その後、品種の更新改植高接、果樹園の再開発、貯蔵庫設置など栽培の省力化、品質の向上を図る対策がとられました。昭和55年頃から伊予柑が急増し、平成2年頃に清見へと品種改良が進みました。このような柑橘栽培の厳しい状況をとらえ、作目選定・生産指導・農道、単軌道、園内道の整備を行い農業経営の合理化、労力軽減を図っています。

わが家の愛のドル

三机 上田 栄二 さんの子



今日は“ひなまつりパーティー”



(右) 真優加ちゃん、(左) 浩輝君といっしょに。

はるか
上田 浩加ちゃん
(平成10年6月17日生まれ)

ちょっとやんちゃで、甘えたのはるちゃんです。志津のおじいちゃん、おばあちゃんの所に行くのが一番の楽しみなんです。「元気に明るく育てね」

— 父、母より —

“おたっぴです” おじいちゃん、おばあちゃん

(小島)

菊池 泉さん (T4.11.21) (84才)
スミエさん (T6.11.5) (82才)



毎日朝夕、愛犬の散歩を欠かさない泉さん。体型も昔と少しも変わらず、実年齢が信じられないくらい若々しい方です。「若い者に迷惑をかけるためにも無理はしない」というのが泉さん流の生き方なのだとか。自分らしい、自然な生き方を私たちもしたいものです。

◎元気を保つひけつは

- ・日頃から薄着で風邪をひくことはありません。昔から薬知らずです。(泉さん)
- ・毎日の畑仕事で体を動かすことが健康のためにもいいようです。(スミエさん)

◎好きなことは

- ・釣りが好きで船でよく沖に出ます。今は、コブイカが釣れます。(泉さん)
- ・趣味ではないですが、暇さえあれば畑仕事をしています。良いものができればうれしいです。今年はずがよく育ち100キロの切り干しをつくりました。(スミエさん)

◎町への要望は

福祉も充実して十分満足しています。健康で家族も揃って近くに住み、恵まれていると思います。後は、若い人たちが地元に残ってくれるような町づくりを是非お願いします。

戸籍の窓

平成12年3月分

お誕生おめでとう

本 欄 出生者氏名 性別 年齢者名

ご結婚おめでとうございます

本 欄 結婚者氏名 年齢者名

おくやみ申し上げます

本 欄 死亡者氏名 年齢

平成12年3月末現在

- 人口 2,820人 (+14)
- 男 1,321人 (+9)
- 女 1,499人 (+5)
- 世帯数 1,172戸 (+5)
- () 内に先月との比較

※広報に掲載不要な方は、届出時に申し出て下さい。

学生のみさんのための
保険料の納付特例制度
ができました！納付猶予

就職したら保険料を納めることも忘れずに！

大学や専修学校等に在学中の二十歳以上の学生の方も国民年金の第一号被保険者ですが、本人には所得がない場合が多いため、親が支払っていることがほとんどです。

平成十二年四月から、このような親の負担を解消し学生が社会人になってから保険料

を納めることができる制度ができました。

学生本人の申請に基づき、学生本人自身に一定の所得がある場合を除き国民年金保険料を納めることが猶予されます。

具体的な手続きは、学生本人本人の住民票のある市町村役場の国民年金係で行っていただくこととなりますが、その際、年金手帳、印鑑、在学証明書又は学生証が必要となります。

この学生の納付特例期間は、①十年以内であれば、後で納めること（追納）ができます。追納するとその当時納めた

のと同じ扱いになります。追納して満額の老齢基礎年金を受けましょう。

②保険料が追納されない場合は、年金を受けるため必要な期間には算入されませんが、老齢基礎年金額の計算には反映されません。

③納付特例期間中に障害者になった場合は、障害の程度に応じた障害基礎年金が支給されます。

ゆーちゃんだより

○転居届をお忘れなく！
卒業、入学、就職などの異動により住所を変更するときは、郵便局に転居届を提出して下さいようお願いいたします。

○因美環市 山本 秋枝 様

お礼

広報の発送費用として次の方々より寄付頂きました。紙上より厚くお礼申し上げます。

○京都市 山本 忠男 様
○神戸市 中矢 忠成 様
○東大阪市 宮本 金子 様
○松原市 笠原リフ子 様

はかばか陽気に誘われて外に出るとあたり一面春景色、花好きの人には一年で一瞥楽しいシーズンですね。ガーデニングにも一層熱が入ります。三礼港線沿いの緑地帯に昨秋種えたパンジーや、ヘリクサラム、約七〇〇本のチューリップも今が満開。道行く人の目を爽しませていきます。



編纂後記